

第2部 環境の現況と施策

第1章 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・人育て

第1章

持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・人育て

滋賀県では、こどもエコクラブへの参加の拡大や、省エネルギー行動の実践率、県民の買い物袋持参率の高まりなど、環境保全活動への積極的な参加がうかがえます。

こうした気運や行動をさらに加速させ、地球温暖化問題など今日の環境問題の解決や持続可能な社会の実現に向けて、私たち一人ひとりがより一層、環境に対する責任と役割を自覚し、解決に向けた行動につなげていくことが求められています。

環境教育・環境学習の推進

● 滋賀県環境学習の推進に関する条例

＜環境政策課＞

平成15年(2003年)10月に施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(「環境保全活動・環境教育推進法」)に基づき、全国初の環境学習推進条例として平成16年(2004年)3月に制定されました。

● 滋賀県環境学習推進計画(第2次)

＜環境政策課＞

滋賀県環境学習推進計画は、「環境学習推進条例」に基づき平成16年(2004年)10月に策定し、平成23年(2011年)3月に改定を行いました。

改定においては、当初からこの計画の基本目標であった「持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育て」はそのまま引き継ぎ、新たに重点的に取り組むべき方向として、「低炭素社会づくりに係る環境学習の推進」と「体系的な自然体験学習の推進」を示しています。

本県では、この計画に基づき、平成17年(2005年)6月に滋賀県環境学習支援センター(現環境学習センター)を設置し、環境学習推進のための支援や情報提供を行う体制を整えました。また、平成19年度から森林環境学習「やまのこ」事業が始まり、新たな体験学習の場が全県規模で提供されるようになっていきます。

● 琵琶湖博物館環境学習センターの役割

＜琵琶湖博物館＞

学校や市町、企業や自治会などから相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容などについて情報提供したり、ホームページやメールマガジンなどにより発信を行い、環境学習の場づくりを応援しています。



平成22年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会などの企画づくりなど、179件の環境学習に関する相談を受け、サポートを行いました。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/d/ecolife/>

● 環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」

＜琵琶湖博物館＞

環境学習を担う人たちを対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設(フィールド)・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として毎月2回発行しています。



滋賀県の環境学習情報ウェブサイト「エコロシーガ」トップページ

WEB <http://www.ecoloshiga.jp/>

● こどもエコクラブ

＜琵琶湖博物館＞

幼児から高校生子どもたちが、環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために仲間を集めてクラブをつくり、自然や生きものの観察や環境保全活動などに取り組むもので、全国で取り組まれているクラブ活動です。

平成22年度は活動交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブ活動を応援しました。県内で132クラブ、5,962人の会員・サポーターが活動しました。



こどもエコクラブ活動交流会

■環境・ほっと・カフェ

<琵琶湖博物館>

関係団体と協力して、環境活動を促進していくための情報交換などを行うネットワークカフェなど、交流の場を設けています。

平成22年度は、「ソーシャルビジネスの魅力と可能性～社会貢献活動とよい商い～」,「博物館、技のレッドカーペット」をテーマに2回開催しました。



●環境学習を担う人材の育成と活用

■自然体験活動指導者養成事業 <教育委員会生涯学習課>

自然に親しむ体験活動の教育的効果を高め、安全・安心に体験活動を実施できる指導者を養成する研修会を開催し、青少年の自然体験活動を推進しています。

受講者は荒神山自然の家で5日間の研修を受け、講義や演習・実習を通して、自然体験活動のプログラム企画立案の助言、関係機関・講師の紹介、活動時の全体指導、活動の評価の助言を行う力をつけます。小学校などからの依頼を受け、学んだことを生かす機会もあります。

平成20～22年度の3年間で75名の指導者を養成しました。平成23年度は9月～10月に実施し、30名の受講生を募集します。

また、今年度はこれまで養成してきた指導者などを対象に、子どもの体験事業に参画しながら実践的に学ぶ研修も実施する予定です。



■淡海生涯カレッジ開設事業 <教育委員会生涯学習課>

<教育委員会生涯学習課>

環境問題をはじめとする地域の課題に対して、自ら主体的に学び、活動しようとする人材を育成するため、地域の教育機関の連携・協働のもと、公民館などでの日常的な問題意識の芽生えから、高校などでの実験・実習による体験的な学習を経て、大学での理論的な学習まで深めることのできる体系的な学習プログラムを「淡海生涯カレッジ」として提供しています。

平成22年度は、大津、草津、湖南、彦根、長浜の5校、6コースにおいて、環境や健康などをテーマに172名の県民の方々が受講されました。

修了生の多くの方々が、学習成果を生かして地域で環境学習などの指導者やリーダーとして活躍されています。



WEB <http://www.nionet.jp/>

■「地域力を学校へ」推進事業 <教育委員会生涯学習課>

「しが学校支援センター」において、地域の人材を学校教育につなげる事業です。「子どもたちの学びを深めたい」、「こんな授業をしてみたい」という地域の人々や企業などの思いと、学校側の「総合的な学習の時間などで、環境教育や国際理解教育に取り組んでみたい」、「地球温暖化の仕組みを詳しく知りたい」などの要望を調整し、連携授業を行えるように支援しています。



連携授業



企業・団体などによる学校支援メニューのブース出展

WEB <http://www.nionet.jp/>

■滋賀県学習情報提供システム「におねっと」

<教育委員会生涯学習課>

環境学習をはじめ、県民の主体的な生涯学習を推進するため、団体、NPO、学校、大学、企業、社会教育施設、市町・県などの各機関が実施する講座や教室などの学習情報を一元化し、提供しています。

また、環境学習で活用できる視聴覚教材(ビデオやDVD)の検索・予約、学習相談もできます。



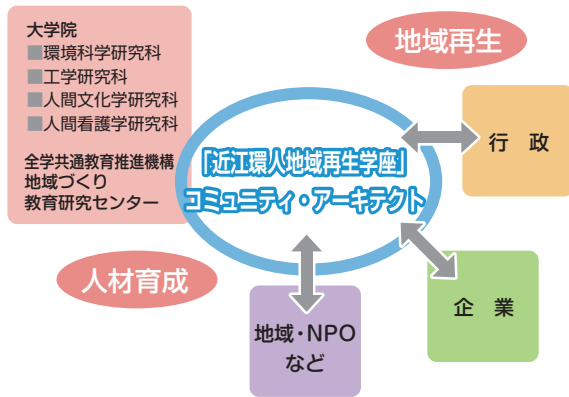
滋賀県学習情報提供システム「におねっと」トップページ

WEB <http://www.nionet.jp/>

■近江環人地域再生学座

<滋賀県立大学>

滋賀県立大学では、大学院の副専攻プログラムとして、大学院研究科の学生および社会人を対象に、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型地域社会の形成に向けて、地域診断からまちづくり(コミュニティ活性化、環境改善、市街地再生、地域文化育成など)までの複数分野に関わる課題を横断的、統合的に捉え、行政、企業、NPOなどそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる資質を有した人材を育成しています。所定のカリキュラムを修了し、検定試験に合格された履修者に対しては「コミュニティ・アーキテクト(近江環人)」の称号を付与しており、これまで8回の検定試験に、計57名の方々が合格されています。



WEB <http://www.usp.ac.jp/japanese/campus/gakubu/in/ohmikanjin/ohmikanjin.html>

●環境教育の推進

■環境教育副読本

<教育委員会学校教育課>

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用しています。



環境教育副読本による学習の様子

■環境教育モデル校

<教育委員会学校教育課>

環境教育モデル校を設置し、その研究成果を環境教育実践事例集として県のホームページに掲載することにより、各学校における環境教育の質的な充実を図っています。平成22年度は、29校が参加しました。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/edu/gakko/environment/top.html>

■環境教育研究協議会

<教育委員会学校教育課>

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした環境教育研究協議会を開催しています。

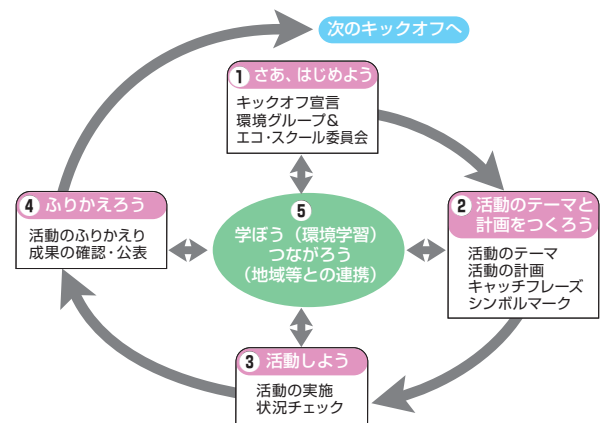
■エコ・スクール

<環境政策課>

エコ・スクール活動とは、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動のことです。

エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校には、知事から認定証を交付しています。

平成22年度は、7校がエコ・スクールに認定されました。



エコ・スクール活動の流れ



エコ・スクール活動の様子 (東近江市立能登川南小学校)

WEB <http://www.pref.shiga.jp/d/ecolife/ecoschool/index.html>

● 体験的に学ぶ環境教育の推進

■ 森林環境学習「やまのこ」

＜森林政策課＞

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設(8施設)で、体験型の環境学習を実施しています。

次代を担う子どもたちが、森林をはじめ、環境に対する理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、やまのこ専任指導員と学校が連携し、「森に親しむ学習」、「森づくり体験学習」、「森の恵み利用学習」、「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の2分の1を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生のびわ湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいの一つにしています。

平成22年度は、県内ほぼ全ての小学校243校が「やまのこ」事業に参加しました。



■ びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

＜教育委員会びわ湖フローティングスクール＞

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を活用した1泊2日の宿泊体験学習を展開してきました。昭和58年(1983年)の就航以来28年目を迎え、乗船した児童も44万人を超えています。

当スクールでは「うみのこ」での学習を通じて、児童に「夢とロマン」を抱かせ、人と自然へのやさしさをもつ人間形成を行うことを目的としています。そして体験的に学ぶ様々な学習活動を通して、身近な地域の環境に主体的に関わる力や人と豊かに関わる力の育成を図っています。

中でも「びわ湖環境学習」と名付けている領域では、「琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」をテーマに、「カッター活動」や『「湖の子」水調べ』など当スクールならではの環境に関する各種の体験プログラムを用意し、各学校の教育計画に応じて実施しています。



学習船「うみのこ」とカッター活動

WEB <http://www.uminoko.jp>

■ 農業体験学習「たんぼのこ」

＜食のブランド推進課＞

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを学ぶよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を平成14年度より実施し、多くの小学校で体験されています。平成22年度はさらに増え、202の小学校で取り込まれました。

また、農業体験学習に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取り組み、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など地産地消への取り組みを「ステップアップ事業」として実施しています。



■ 琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業

＜水産課＞

琵琶湖の環境を持続的に守っていくためには、そこに棲む魚や貝など多様な生き物のはたらきが欠かせません。この事業では、水草が異常繁茂する南湖の再生を目的に、さかんに水草を食べるワタカと植物プランクトンを食べるゲンゴロウブナといった琵琶湖固有魚の稚魚を生産して放流します。これにあわせて、この特徴的なワタカの食性に着目することをきっかけに、琵琶湖に棲む生き物が環境を守る力を持っていることを実感し、在来の魚貝類の大切さと、それらを復活させるための取り組みへの理解を深めることを目的とした学習会を開催します。



ワタカの水草摂食能力



植物プランクトンを食べるゲンゴロウブナ

■琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業

<交通政策課>

小学生の琵琶湖環状線を利用した琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環境にやさしい公共交通である鉄道に親しむ機会の提供を図っています。

特に23年度は「蛇口の向こうは琵琶湖」をキャッチフレーズにして、県内に加え京都府・大阪府の小学校にも対象を拡大して実施しています。

◆平成22年度 参加生徒数 5,504人

●環境学習の場や機会づくり

■自然観察会

<自然環境保全課>

自然環境の保護・保全に関する意識の高揚や普及啓発を図るため、自然公園や身近な環境の中で、自然観察指導員のもと、観察会などを実施しています。



・朽木いきものふれあいの里

住所：高島市朽木柏341-3

電話：0740-38-3110

WEB <http://www.zb.ztv.ne.jp/k-fureai/>

■琵琶湖博物館

<琵琶湖博物館>

琵琶湖博物館は、「湖と人間」との関係を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行いながら、県民とともに今後の望ましいあり方を探るための施設です。

館内には、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史やその関わりを紹介した展示、琵琶湖や世界の主な湖の淡水魚を集めた水族展示、子どもたちが五感を使って楽しく学べるディスカバリールームなどがあります。このような常設展示のほかに、毎年、様々なテーマで企画展示を開催し、平成22年度は、「湖底探検～びわ湖の底はどんな世界?～」(7月17日～11月23日)を開催しました。平成23年度は、最先端の研究をもとに、鳥と人とのさまざまななかかわりについて紹介する「こまった!カワウ生きものとのつきあい方」(7月16日～11月23日)を開催しています。



住所：草津市下物町1091 電話：077-568-4811

WEB <http://www.lbm.go.jp>

■「食べることで、びわ湖を守る。」推進事業

<食のブランド推進課>

子どもたちが琵琶湖と共存する滋賀県農業や地産地消について学び理解を深められるよう、地域の生産者の思いや農業の取り組みを授業で紹介できる補助教材のDVDとテキストを作成し、県内小学校に配布します。

次代を担う子どもたちが、将来にわたり、環境にこだわった滋賀県農業を理解し支える人として育つ礎に役立っています。

■琵琶湖一周ウォーキング推進事業

<交通政策課>

平成21年度および平成22年度に開催した※「東海道本線開業120周年記念・琵琶湖一周健康ウォーキング」。浸透したその名を引き継ぎ、平成23年度は12回の分割コースで琵琶湖の周り約250kmを歩いて一周する「琵琶湖一周健康ウォーキング2011」を開催し、「琵琶湖一周ウォーキング」の更なる定着を図ります。琵琶湖のまわりをぐるっとめぐる公共交通機関を活用し、環境に優しく健康づくりにも役立つ最も滋賀らしい観光スタイルとして、全国からのウォーキング来客に琵琶湖の豊かな自然環境や地域の生活文化の体感と学びの機会を提供し、滋賀の魅力を発信します。

※平成21年7月から平成22年12月にかけて開催した、JRの駅を起点・終点に全15回の分割コースで琵琶湖を歩いて一周したウォーキング大会。

◆開催実績:全15回 延べ参加者 8,969名



琵琶湖からの爽やかな風を受けて歩くひととき

■びわイチ観光ウォーキング認定事業

<観光交流局>

琵琶湖を歩いて一周した方を「びわイチ観光ウォーカー」として認定する制度。平成21年のスタート後、ウォーキングの楽しみプラス達成感でウォーキング来客の増加を図ります。

◆平成23年3月までの認定登録実績：606名